第3回かのや農業・農村戦略ビジョン諮問委員会

日 時	令和5年1月26日(木)14時00分から15時30分
場所	市役所 3 階全員協議会室
委 員 (敬称略)	 ○出席 15 名 高野克己、豊智行、志賀玲子、岩切朋彦、白寒水剛、森義之、下小野田寛、 今吉幸夫、竹内和久、莚平昌則、峯﨑美千代、岡本孝志、小川義文、 厚ケ瀬英俊、木塲夏芳 ○欠席 5 名 牧正実、上別府美由紀、堀之内節子、平岡悦子、ケーファー小林良子

○主な質疑等

発言者	内容
	協議(1)答申(案)について
委 員	「故郷に誇りを持って」や「農業の魅力、価値、力、癒し、楽しさ」など、市長
	がこれまでおっしゃってきたこと、ブランディングも含めて強く出されていて良
	い。また、施策ごとの取組の方向性が強調されて見やすくなった。P36「加工・流
	通拠点体制の構築」について、国・県と連動する施策もあると思うので、できる
	だけ効率的・効果的なものになればいい。全般的に幅広く、かつ課題や内実も細
	やかに網羅しているビジョンであり、全て実現すれば素晴らしい農業大国になる
	と感じた。先日、鹿児島県の食料品製造業の収益率が全国最下位という記事を目
	にした。付加価値をいかに高めていくかが大きな課題であり、鹿屋市は大きな役
	割や期待を担っていくと思うので、テコ入れのチャンスである。オーガニックや
	ヴィーガンといったニッチ戦略も付加価値を高めるものとなる。県全体でイメー
	ジ戦略やブランド力向上の意識が薄いといわれているので、なぜ付加価値が低い
	のか、どう改善していくのかということに関して、関係事業者等の関心や意識改
	革も含めて、考えていかなければならないと感じた。
事務局	これまで鹿児島県では、いかに安く売るか、いかに大きなマーケットを獲得する
	かといった面が重視されてきたと感じる。お茶を例に挙げると、最近はドリンク
	需要が伸びてきているので、しっかりとその需要に対応していったうえで、ブラ
	ンド力を高めていく、また、ターゲット層を明確にしていくといった戦略も大事
	であり、今後は県のよろず支援コーディネーターと連携しながら、特に売り方の
	部分を工夫していきたい。

発言者	内容
委員	品目別の農業産出額で一番多いのは肉用牛であり、日本一になった昨年の全共でも鹿屋市の農家が大きく貢献したので、「和牛日本一の産地を目指す」などの文言を追加してはどうか。また、農家のコストが増える中で、付加価値をつけて収入を増やしていくために、新たな工業団地の整備と食品加工企業の誘致はぜひ早期に実現してもらいたい。
事務局	肉用牛について、書きぶりを工夫したい。
委 員	和牛といえばサシの入った肉が一般的であると思うが、赤身嗜好ニーズに対して、どの程度力を入れていくのか。
事務局	志布志市のふるさと納税で放牧牛の赤身肉が好評と聞いており、色々なニーズも徐々に増えてきている。そういったニッチなニーズに対応していくことも検討していきたい。
委 員	和牛の今後の方向性として、うま味は一つの武器であるが、全共結果に基づく肉質改良と赤身嗜好ニーズについては相反するものであり、切り離して考える必要がある。
事務局	そのようにしたい。
委員	「多様な担い手」と「担い手」の違いが分かりにくいので、経営体の特徴などをしっかり書き分けた方が良い。
事務局	「多様な担い手」は定年帰農、半農半Xなど生業ではないが農業を行っている 方々を含み、「担い手」は、認定農業者、農業法人、集落営農組織など中核的な 担い手のことであり、分かりやすいように書きぶりを工夫したい。
委員	「担い手」への「農用地の利用集積率」の KPI が 90%に設定されており、残りの 10%は「多様な担い手」と解釈したが配分は適切か。
事務局	「農用地の利用集積率」とは、農地全体ではなく、担い手農家が耕作する農地における集積率のことであり、分かりやすいように書きぶりを工夫したい。
事務局	「遊休農地面積」の KPI を現況の 10 分の 1 に設定しているが、荒廃農地の解消 と再利用だけで目指すのではなく、農地転用も含めた目標値である。
委 員	耕地に戻す面積と農地転用の面積との割合はどれくらいか。

発言者	内容
事務局	現段階で具体的に設定していないが、今後、大区画化等を進める中で、中山間地
	域の荒廃農地を耕地に戻す比率を上げていくための施策を展開していきたいと
	考えている。
委員	乳用牛の取組の方向性について、「子実コーン」は具体的すぎるのではないか。
事務局	「子実コーン」を削除して文言整理をしたい。
委員	P17「新規就農者数の推移」の「新規」とは非農家という解釈で良いか。
事務局	後継者であっても経営が別であれば「新規」として計上しているので、親元就農 以外は「新規」と解釈していただいて良い。もう少し分かりやすい表に修正した い。
委員	農家民宿と教育旅行(農泊)の違いは何か。
事務局	農家民宿は旅館業法に登録されている宿泊施設である。教育旅行(農泊)は農家 民宿以外でも受入が可能であり、主に修学旅行に利用されている。